

新型コロナウイルス感染症対策

「めぐろ・3S・アクション」

 備える (SONAERU)

感染拡大にしっかりと「備えます」

 支える (SASAERU)

区民の暮らしをしっかりと「支えます」

 進める (SUSUMERU)

新たな日常を着実に「進めます」

No!  
3密

3つの 密 を避けましょう

① 密閉空間 (換気の悪い)

② 密集場所 (多数が集まる)

③ 密接場面 (近距離での会話)



# 令和3年度目黒区予算案の概要

## 1 基本的考え方

令和3年度予算は

### 「命を守り、暮らしを支え、未来を拓く予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組み、万全なワクチン接種体制を確保して、区民の命を守る。
- 2 災害対策、子どもの居場所づくり、特別養護老人ホーム整備支援など、総合的な取組で区民生活をしっかりと支える。
- 3 ICTの活用、GIGAスクール構想の取組、区政の再構築で、新しい明るい未来のために力強く踏み出す。

## 2 主要な取組

区民の命を守り、暮らしを支え、明るい未来を拓くための施策に重点的に取り組むことを基本とし、実施計画や各種補助計画に定める取組をしっかりと予算化しました。

### ★実施計画事業の例★

- 新規開設保育所運営費補助、区立小中学校のICT環境整備やトイレ洋式化など子育て支援と教育環境整備
- 特別養護老人ホーム、地域密着型サービス基盤等の整備支援など介護に係る事業
- 自転車シェアリング事業、駅周辺地区の整備、木造住宅密集地域整備事業、電線類の地中化、民間建築物の耐震化促進など。

さらに、昨年9月に策定した「令和3年度行財政運営基本方針」に定める6つの重要課題への対応を積極的に進めていきます。

**【課題1】 新型コロナウイルス感染症への対応**

**【課題2】 安全・安心なまちづくり**

**【課題3】 子育て支援の充実と教育の振興**

**【課題4】 福祉の充実と健康づくりの推進**

**【課題5】 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進**

**【課題6】 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進**

### 3 一般会計予算規模は前年度比2億円増。史上3番目で、過去10年では最大

一般会計の予算額は1,073億円余で、前年度比0.2%、2億1千万円余の増となり、予算規模は、目黒区史上では3番目、過去10年間では最大となっています。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の増などにより、前年度比0.4%増の252億円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の減などにより、0.3%減の68億円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、0.3%増の211億円余となっています。

#### ◆各会計予算規模前年度比較

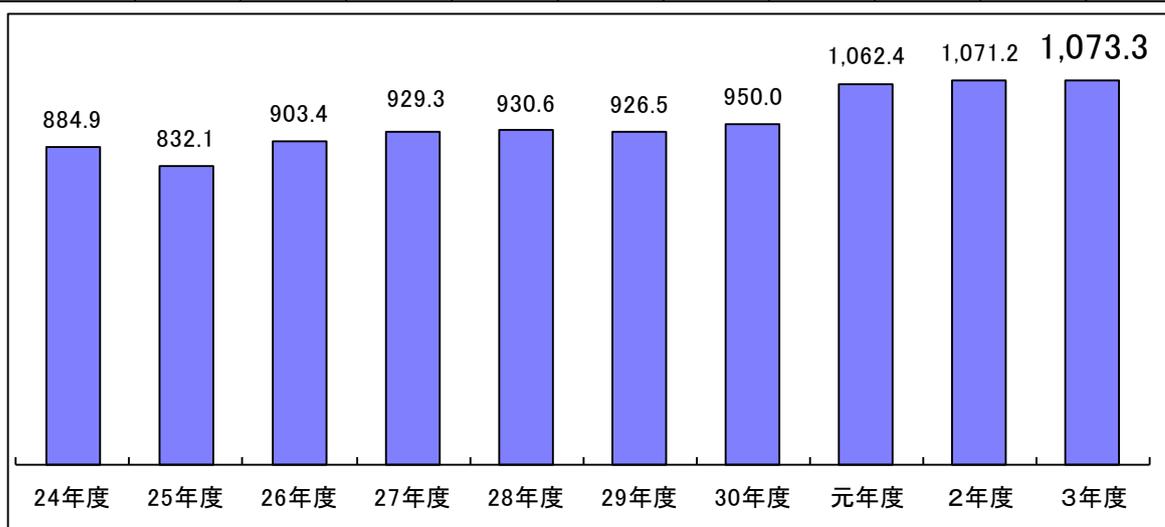
単位:千円

会計区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
一般会計	107,334,764	107,120,262	214,502	0.2%
特別会計	53,232,877	53,076,190	156,687	0.3%
国民健康保険特別会計	25,249,345	25,140,610	108,735	0.4%
後期高齢者医療特別会計	6,811,198	6,833,781	△22,583	△0.3%
介護保険特別会計	21,172,334	21,101,799	70,535	0.3%
合計	160,567,641	160,196,452	371,189	0.2%

#### ◆一般会計予算規模の推移

単位:億円、%

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算規模	884.9	832.1	903.4	929.3	930.6	926.5	950.0	1,062.4	1,071.2	1,073.3
伸び率	△0.5	△6.0	8.6	2.9	0.1	△0.4	2.5	11.8	0.8	0.2



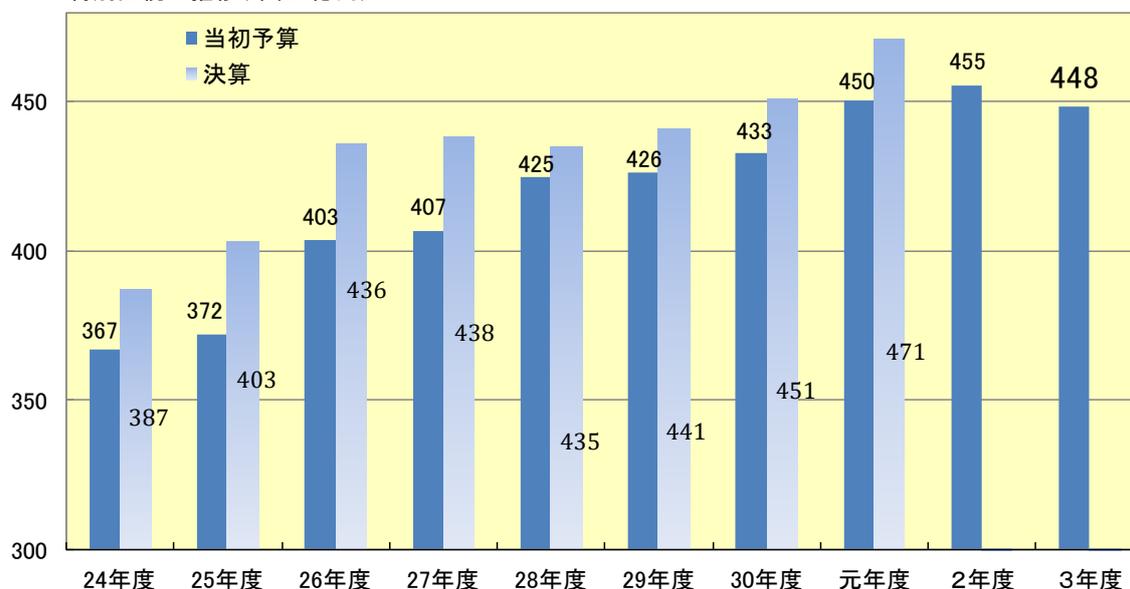
## 4 一般会計歳入歳出予算の概要

### (1) 歳入の特徴「一般財源全体で前年度比10億7千万円の減」

新型コロナウイルス感染症に伴う景気悪化と国の不合理な税制改正の影響で、区税収入及び特別区財政調整交付金はいずれも前年度比でマイナスとなっています。区税収入は、前年度比1.5%、6億9千万円余の減額で、当初予算としては9年ぶりに前年度比でマイナスの予算計上となっています。特別区財政調整交付金は、前年度比4.3%、6億円の減となっています。財政調整基金の繰り入れの影響を除いた一般財源全体では、10億7千万円余の減となっています。

特定財源では、国庫支出金は6.2%、9億8千万円余の増、都支出金は5.7%、6億3千万円余の減となっています。特別区債は、特別養護老人ホーム中目黒の大規模改修などにより、4億円余の増となっています。

特別区税の推移(単位:億円)



### (2) 歳出の特徴「健康福祉費が予算総額の56%」

健康福祉費は598億9千万円余で、前年度比で6億8千万円余増加し、予算総額の55.8%を占めています。うち健康衛生費は、コロナワクチン接種などのコロナ対策経費の計上により、前年度比66.9%、27億4千万円余の増となっています。

既定経費は、私立保育所運営経費の増などで、前年度比2.6%、20億6千万円余の増、新規・レベルアップ経費は、私立保育所開設初年度の運営経費が減となったことなどにより、47.0%、13億8千万円余の減、臨時経費は、私立保育所整備費補助の減などにより、2.0%、4億6千万円余の減となっています。

## 5 健全で安定的な行財政基盤の確立に向けて

目黒区では、健全で安定的な行財政基盤の確立に向け、①財政運営の基本と積立基金の維持②積立基金の自律的な積立③起債発行額の上限設定という、財政運営上の3つのルールを定めています。

令和3年度は、財政調整基金に2年度決算剰余金見込みの2分の1に相当する10億円を積み立てる一方で、41億5千万円余を取り崩しています。3年度末の財政調整基金残高は、2年度末見込みと比べ31億4千万円余減の228億6千万円余となる見込みです。

施設整備基金は、将来的な施設更新に備え2年度決算剰余金見込みの10分の1に相当する2億円を積み立てるほか、区有地売却により見込まれる4億2千万円を積み立てる一方、実施計画事業実施の財源として5百万円余を取り崩します。3年度末の施設整備基金残高は、2年度末見込みと比べ6億2千万円余増の234億5千万円余となる見込みです。

特別区債は6億4千万円余で、年間発行限度額を20億円以下とし、将来の公債費負担を抑制しています。

こうした取組の結果、15年度末には791億円もあった特別区債残高は3年度末には99億円まで減少する一方、131億円に過ぎなかった積立基金残高は502億円になり、基金残高は区債残高を過去最高の403億円上回る見込みです。

積立基金及び特別区債現在高の推移（単位：億円）

年度	3年度	4年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
積立基金現在高	326	323	～	131	118	145	184	223	271	210	163
地方債現在高	303	332	～	791	742	697	682	607	522	462	405
差引	23	▲9		▲660	▲624	▲552	▲498	▲384	▲251	▲252	▲242

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
積立基金現在高	104	117	153	193	302	325	356	425	493	472	502
地方債現在高	355	335	297	233	201	185	167	148	139	119	99
差引	▲251	▲218	▲144	▲40	101	140	189	277	354	353	403

※差引は、「積立基金現在高－地方債現在高」

※元年度までは決算ベース、2年度からは当初予算ベース（いずれも普通会計）

### 国の不合理な税制改正による区財政への影響

税源偏在是正の名のもとで行われている国の不合理な税制改正により、目黒区財政への影響は甚大なものとなっており、その実施前にくらべ、法人住民税一部国税化で△41億円、ふるさと納税で△23億円、地方消費税清算基準見直しで△13億円となり、合計では△77億円となっています。令和2年度における影響額（△65億円）よりもマイナス影響が拡大する見込みです。

本来、地域間の税収等の格差については国の責任において地方税財源総体を拡充することで対応すべきであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。

## 令和3年度当初予算案 重要課題に対する主な事業

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

	新型コロナウイルスのワクチン接種を進めます	2,126,237千円	p8
	引き続きPCR検査センター等を開設し、医療提供体制を確保します	464,681千円	p9
	高齢者・障害者施設へのPCR検査費用を助成します	6,240千円	p10
	商店街街路灯の電気料金補助を拡充します	7,019千円	p11
新	商店街の魅力を再構築する取組を支援します	3,555千円	p12
新	中小企業のBCPのコロナ対応を支援します	1,000千円	p13
	飲食店の感染防止対策経費を助成します	1,000千円	p14
新	実践めぐろ創業塾をオンラインで実施します	1,800千円	p15
新	働き方改革に取り組む中小企業向け融資を充実します	353千円	p16
	学生支援プログラム ～がんばれ！バイト学生～	4,070千円	p17
	自立した生活が送れるよう住宅確保の支援を行います	23,602千円	p18
新	区政運営の再構築に向けて区の業務を抜本的に見直します	21,560千円	p19
新	職員間の情報連絡を迅速化・効率化するICTツール(ビジネスチャット)を導入します	14,256千円	p20
充	めぐろ区報をリニューアルします ～もっと手に取られ・読まれる区報に～	58,765千円	p21
充	税・国民健康保険料及び住民票等各種手数料の収納方法を拡充します	7,973千円	p22
新	公演の映像配信経費を補助します ～新たな日常の推進を支援～	3,015千円	p23
新	プール受付管理アプリケーション導入で行列を解消します	925千円	p24
新	電子書籍貸出サービスを導入します	5,830千円	p25

### 2 安全・安心なまちづくり

新	防災区民組織へ電源確保資機材を支給します	10,030千円	p27
新	災害時における情報共有体制を強化します	2,482千円	p28

充	災害時要配慮者への支援を推進します		10,380千円	p29
充	区立小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します		3,829千円	p31
充	スクールゾーン規制時間前の交通安全体制を強化します		8,329千円	p32
	自転車の安全な利用の啓発事業を実施します		3,704千円	p33
新	若者を消費者被害から守る啓発事業の充実を図ります		528千円	p34

### 3 子育て支援の充実と教育の振興

充	放課後等の子どもの居場所づくりを推進します		665,077千円	p35
	保育園の待機児童ゼロを維持していきます	計画	2,444,630千円	p37
	夏もさらに活躍する「ヒーローバス」へ		23,955千円	p39
新	虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭を対象としたショートステイ事業を実施します		6,042千円	p40
新	養育費が滞っているひとり親世帯への支援を行います		500千円	p41
充	小中学校におけるICT教育を充実します	計画	359,653千円	p42
	学校における働き方改革を推進します		13,764千円	p43
	学校施設を計画的に更新します	計画	14,961千円	p44
新	五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します		1,465千円	p45

### 4 福祉の充実と健康づくりの推進

新	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)により、地域づくりを推進します		21,200千円	p46
新	特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します ~目黒三丁目 国有地・中目黒ホーム改修~	計画	672,330千円	p47
	地域密着型サービス基盤の整備を促進します	計画	129,088千円	p50
新	障害者入所・通所施設の運営費補助及び基幹相談支援センター事業を実施します ~区立第四中学校跡地の活用~	計画	55,364千円	p51
新	障害者施設の自主生産品を販売する福祉の店を新たに開設します		14,191千円	p52
新	地域包括ケアシステム(精神)の構築を推進します		1,220千円	p53

### 5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

新	自由が丘駅周辺地区におけるまちづくり活動の支援と鉄道立体交差化の検討に取り組みます	計画	298,051千円	p55
---	---	----	-----------	-----

	中目黒駅周辺地区の魅力あるまちづくりに取り組みます	計画	21,155千円	p56
新	エコテイクアウト促進等に係る費用を助成します		1,000千円	p57
新	「プラごみゼロ」クーポンキャンペーンを実施します		1,464千円	p58
新	分別徹底！プラスチック削減に関する普及啓発を図ります		3,507千円	p59
新	フードドライブ支援など、食品ロス削減事業を推進します		1,294千円	p60
<b>6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進</b>				
新	特別展「中世武士目黒氏の軌跡」を開催します		594千円	p61
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた関連事業を実施します		125,176千円	p62

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 新型コロナウイルスのワクチン接種を進めます

予算額：2, 126, 237千円

### 目的・概要

新型コロナウイルスのワクチン接種は、今後の新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱として全国的に実施する事業です。当該感染症のまん延防止のため、区民への円滑な接種を実施していきます。

### 内容

国では、安全で有効なワクチンを早期に供給することを目指しています。

目黒区では、ワクチンの供給状況等を踏まえながら、速やかに接種を実施できるよう、接種に向けた体制確保や接種のための環境整備に係る経費を計上します。

#### 1 接種に向けた体制確保

ワクチン接種券の印刷・発送をはじめ、区民からの問い合わせ受付等を行うコールセンター運営に係る経費等

#### 2 接種の環境整備

ワクチン接種を行うための医療従事者の人件費、会場運営に係る経費等



### 担当所管

■ 健康推進部 新型コロナ予防接種課 新型コロナ予防接種係  
直通電話 03-5722-7046 内線番号 ( 4157・4158 )

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

引き続きPCR検査センター等を開設し、医療提供体制を確保します

予算額：464,681千円

## 目的・概要

かかりつけ医や保健所がPCR検査を必要と判断した場合に、区民が迅速に検査を受けられるよう引き続きPCR検査センターを開設するとともに、季節性インフルエンザ流行期に発熱外来を開設することで区内の医療提供体制を確保します。

## 内容

### 1 PCR検査センター事業

かかりつけ医または保健所が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を必要と判断した場合に迅速に検査を実施できるよう、令和2年度に引き続き、目黒区医師会及び区内医療機関と連携し、目黒区新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを開設します。

### 2 発熱外来事業

令和2年度に引き続き、季節性インフルエンザ流行期に発熱外来を開設し、発熱患者に対してインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の抗原検査を行います。



## 担当所管

- PCR検査センター（医師会委託）及び発熱外来事業について  
健康推進部 健康推進課 健康づくり係  
直通電話 03-5722-9586 内線番号（2831）
- PCR検査センター（区内医療機関委託）について  
健康推進部 感染症対策課 感染症対策係  
直通電話 03-5722-9896 内線番号（4135）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

高齢者・障害者施設へのPCR検査費用を助成します

予算額：6,240千円

## 目的・概要

新型コロナウイルス感染者の発生を把握し、早期の措置を講じることにより、感染拡大の防止を図るため、都の補助を活用し高齢者・障害者施設に対し、入所・通所者及び職員に係る新型コロナウイルス感染症PCR検査（以下「PCR検査」という。）を実施した場合にその費用を助成します。

## 内容

### 1 対象者

対象施設がPCR検査の受検を必要と判断し、PCR検査の協力を求め、実際にPCR検査を受検させた区内の高齢者・障害者施設の入所・通所者又は職員。

### 2 対象施設（令和3年1月1日現在）

- ・認知症対応型共同生活介護（14施設）
- ・通所介護・認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護・通所リハビリテーション（64施設）
- ・看護・小規模多機能型居宅介護（7施設）
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）（10施設）
- ・障害者生活介護（6施設）
- ・障害者共同生活援助（18施設）
- ・障害者自立訓練（2施設）
- ・障害者就労継続支援・障害者就労移行支援（23施設）
- ・障害者短期入所（ショートステイ）（5施設）

### 3 助成内容

PCR検査に要する額。（ただし、区が指定する方法により受検した場合に限る。）

#### 担当所管

- 健康福祉部 介護保険課 介護保険管理係  
直通電話 03-5722-9574 内線番号（2541）
- 健康福祉部 高齢福祉課 高齢者福祉住宅・施設係  
直通電話 03-5722-9843 内線番号（2881）
- 健康福祉部 障害施策推進課 障害施設係  
直通電話 03-5722-9893 内線番号（2604）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 商店街街路灯の電気料金補助を拡充します

予算額：7,019千円

### 目的・概要

新型コロナウイルスの影響を受けている商店街を支援し、区民の安全・安心を確保するため、商店街街路灯の電気料金を従来よりも増額して補助します。

### 内容

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年度に緊急実施した商店街街路灯の電気料金補助の拡充を区民の安全・安心を確保する観点から、令和3年度も引き続き実施します。

LED街路灯 1基あたり290円/月（年額3,480円）増額

LED灯以外 1基あたり340円/月（年額4,080円）増額

（参考）令和元年度商店街街路灯電気料金（維持管理費含む）補助

LED街路灯 1基あたり年額6,280円

LED灯以外 1基あたり年額7,740円



### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係

直通電話 03-5722-9881 内線番号（2501～2504）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

商店街の魅力を再構築する取組を支援します

予算額：3,555千円

## 目的・概要

新型コロナウイルスの影響を受けている商店街に中小企業診断士を派遣し、商店街の魅力を再構築する取組を伴走型で支援します。

## 内容

### 1 中小企業診断士による商店街へのヒアリング

中小企業の経営診断や助言を行う専門家である中小企業診断士が、区が用意している支援メニューをこれまで活用していない商店街を中心に商店街の現状や課題についてヒアリングを実施します。

### 2 活性化への助言と実行支援

中小企業診断士と課題認識が共有できた商店街のうち、活性化の取組に意欲を示した商店街については、中小企業診断士が助言をし、商店街ではその助言に基づき商店街の魅力を再構築する取組を行います。取組を行う際は、中小企業診断士が伴走型で商店街を支援します。



## 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係

直通電話 03-5722-9881 内線番号 (2501~2504)

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

中小企業のBCPのコロナ対応を支援します

予算額：1,000千円

## 目的・概要

従来の想定とは異なる新型コロナウイルスの発生を踏まえて、事業継続計画を改訂する中小企業に対して、中小企業診断士が行う助言費用を助成します。

## 内容

新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスクが高まる中、BCP（事業継続計画）においても新型コロナウイルス対策が求められています。

多くの企業では地震や火災などの自然災害に対しては、BCPを策定していますが、新型コロナウイルスにも対応できるように改訂する中小企業に対して、中小企業診断士が行う改訂についての助言費用を助成します。



## 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 中小企業振興係  
直通電話 03-3711-1134 内線番号（81-201）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

飲食店の感染防止対策経費を助成します

予算額：1,000千円

## 目的・概要

飲食店における感染防止対策として、区内業者によるパーテーション設置や換気設備工事に取り組む飲食店に対して費用を助成します。

## 内容

区内飲食店が、区内業者の施工する工事又は区内業者製品の購入によって、新型コロナウイルス感染防止を実施する場合に、助成することにより、区内飲食店における新型コロナウイルス感染防止予防を推進するとともに、区内業者の事業継続を支援します。

助成対象は、区内業者が施工する飛沫防止対策のためのパーテーションの設置工事費、感染防止のための換気設備設置工事費、飛沫防止のためのパーテーション購入費になります。



### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 中小企業振興係  
直通電話 03-3711-1134 内線番号 ( 81-201 )

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

実践めぐろ創業塾をオンラインで実施します

予算額：1,800千円

## 目的・概要

コロナ禍にあっても創業支援の取組を継続するため、「実践めぐろ創業塾」をオンラインで実施します。また、コロナ禍で必要となった接触機会の軽減やオンライン活用の知識などを創業者に提供する応用編の講座を開催します。

## 内容

目黒区では、創業を目指す方への支援として、「実践めぐろ創業塾」を平成28年度から開催し、平成29年度からは、兼業・副業型のセミナーを開催しています。

近年は兼業・副業を認める企業も増加し、コロナ禍で副業や起業への関心も一層高まっており、新型コロナウイルス対策としてオンラインにより「実践めぐろ創業塾」を開催します。

また、コロナ禍でビジネスを展開していく上で、接触機会の軽減やオンライン活用などの知識が必要となっています。そこで、創業支援セミナー「実践めぐろ創業塾」の卒業者を対象に、応用編のセミナーを開催します。



## 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 中小企業振興係  
直通電話 03-3711-1134 内線番号 ( 81-201 )

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 働き方改革に取り組む中小企業向け融資を充実します

(中小企業資金融資、小規模企業資金融資)

予算額：353千円

### 目的・概要

区内中小企業の働き方改革を促進するため、中小企業を対象とした融資制度に優遇利率を適用します。

### 内容

区内中小企業の働き方改革の推進に向けて、中小企業資金融資及び小規模企業資金融資制度について利子補給を上乗せすることにより、テレワーク導入の取組を行う区内中小企業を支援します。

### <対象制度>

#### 1 中小企業資金融資

一般利率(年利) 1. 8%以内(区補助: 0. 4% 本人負担: 1. 4%以内)

優遇利率(年利) 1. 8%以内(区補助: 0. 8% 本人負担: 1. 0%以内)

#### 2 小規模企業資金融資

一般利率(年利) 1. 8%以内(区補助: 0. 7% 本人負担: 1. 1%以内)

優遇利率(年利) 1. 8%以内(区補助: 1. 4% 本人負担: 0. 4%以内)

### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係  
直通電話 03-5722-9880 内線番号(2484)

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 学生支援プログラム ～がんばれ！バイト学生～

予算額：4,070千円

### 目的・概要

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、アルバイトの継続が困難となった学生を対象に、区内特別養護老人ホームの介助補助業務への就労環境を提供します。

「学生支援プログラム」では、経済的に困難な状況にある学生を救済すると共に、福祉の現場に関心のなかった学生にも目を向けてもらい、就労体験することによって、福祉への理解を促進できます。また、施設においても不足する介護・福祉人材の確保に寄与することが期待できます。該当者への賃金等については、区が全額負担します。

### 内容

#### 1 対象者

- アルバイトの継続が困難となり、区内特別養護老人ホームの臨時職員として就労する意欲がある学生
- 区内在住の方又は区内の大学、各種専門学校に在籍している方

#### 2 対象施設

	施設名	運営法人
区立	目黒区立特別養護老人ホーム中目黒	(社福) 目黒区社会福祉事業団
	目黒区立特別養護老人ホーム東山	
	目黒区立特別養護老人ホーム東が丘	
民間	青葉台さくら苑	(社福) 三交会
	清徳苑	(社福) 清徳会
	特別養護老人ホーム目黒中央の家	(社福) 奉優会
	(仮称) 特別養護老人ホームこぶしえん (4月開所)	(社福) 徳心会
	(仮称) さんホーム目黒 (8月開所)	(社福) 目黒区社会福祉事業団

#### 3 補助額

各施設からの申請に基づき補助金を交付します。

- ・時給単価 1時間あたり 1,200円以内、1日4時間程度 (1か月20日以内)
- ・交通費等 1日あたり 1,000円

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 高齢者福祉住宅・施設係  
直通電話 03-5722-9843 内線番号 (2881)

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

自立した生活が送れるよう住宅確保の支援を行います

予算額：23,602千円

## 目的・概要

転居の必要がある高齢者・障害者等で住まいの確保が困難な方や、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮し居所を失った方や住まいに不安を抱える方等が増加しています。こうした独力による住まいの確保が困難な方に対し、自立した生活を送れるよう住まいの確保等に向けた支援をより効果的に行います。

## 内容

### 1 事業内容

本事業は平成28年4月1日から開始した事業です。

生活保護受給者の自立支援の一環として、物件探しや賃貸借契約が困難な方に対して物件情報の提供、不動産取扱店への同行、賃貸借契約の手続きの同行などの住宅確保支援を委託により行っています。

また、一度住まいを無くした方が居宅生活を再開するにあたっては、家具什器の設置等の住環境整備を行ったうえで自立した生活を送れるよう見守り支援を行う必要があり、住宅確保支援事業の拡充を図ることで、様々な課題を抱えている方に対し個々の事情に寄り添った支援を行えるよう体制強化を進めます。

### 2 実績

年度	支援対象者	前年度比
平成28年度	123	—
平成29年度	154	125.2%
平成30年度	166	107.8%
令和元年度	235	141.6%
令和2年度	264 (12月末現在)	112.3%

※ 全支援対象者うち55%が65歳以上の方です。

## 担当所管

■ 健康福祉部 生活福祉課 自立支援・出納係  
直通電話 03-5722-9348 内線番号 ( 2736 )

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

区政運営の再構築に向けて区の業務を抜本的に見直します

予算額：21,560千円

## 目的・概要

技術革新のスピードが上がり、新しい技術が暮らしに定着するまでの期間は短くなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、この流れはさらに加速し、社会のあり方が大きく変わろうとしています。その中で、目黒区が「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」であり続けるためには、中長期的な視点で区政運営の再構築に取り組み、業務のデジタル化や効率化を進め、区民サービスの向上を図っていく必要があります。

## 内容

### 1 区役所におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

行政分野のデジタル化の遅れは誰の目から見ても明らかとなっています。これを変えるべく、区においても、令和3年度から新しく情報政策推進のための組織を設置します。ポストコロナの時代を見据え、行政分野におけるデジタル化を進めることで、区民の方々に迅速に行政サービスが提供できる体制を整えるとともに、職員一人ひとりが時代の変化を機敏に捉える姿勢を身につけることを目指していきます。

### 2 各課における業務の抜本的な見直し

業務の見直しにあたっては、まず現在の業務量や業務フローを可視化し、現状の業務遂行プロセスの課題を明らかにすることが必要です。その結果、浮かび上がった課題に対して最適な改善策を提案・実行することで、業務効率化や区民サービスの向上を図っていきます。

令和3年度は、外部の視点を活用して対象課において業務の棚卸しを行い、実際に目に見える形で成果を上げることを目指します。成果については全庁的に共有することで、職員一人ひとりの意識の向上を図ります。それにより次の成果につなげるという好循環を生み出すことで、区政運営を大きく変えていくことを目指します。



## 担当所管

■ 企画経営部 経営改革推進課  
直通電話 03-5722-9457 内線番号（2106）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 職員間の情報連絡を迅速化・効率化するICTツール

(ビジネスチャット)を導入します 予算額：14,256千円

### 目的・概要

ビジネスチャットは職員間のコミュニケーションの迅速・効率化を目的として、令和元年度から試行導入を行っています。1年以上に渡り運用する中で、目的としていた効果が確認できたとともに、コロナ禍の中参集会議に代わり意見交換を行う手段としての活用法も確認できました。

そこで、令和3年度からビジネスチャットを本格導入し、職員間のコミュニケーションを活性化することで、業務効率化を図るとともに、今後の区民ニーズに沿った新たな取組を進めるにあたっての基盤の一つとします。

### 内容

#### 【ビジネスチャットの効果】

メッセージの履歴が残り、ファイルも共有できるので、メモや議事録を作成する必要がなく、速やかにコミュニケーションが完結します。

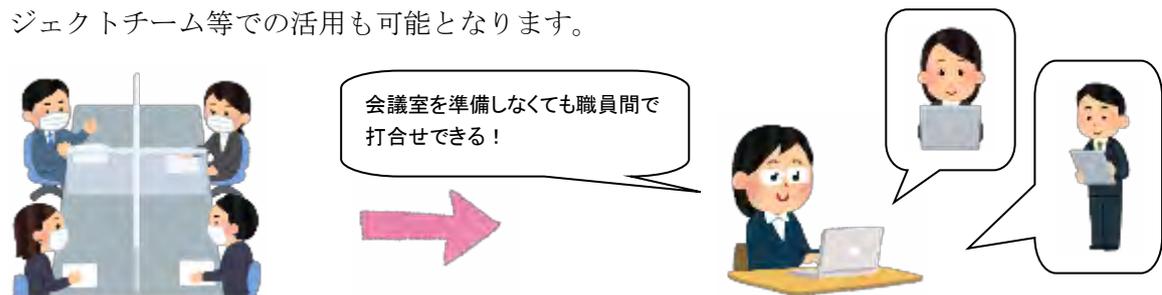
◎電話の場合…



◎チャットを導入すると…



また、3人以上のグループ内でも情報共有がしやすく課・係単位、部署を横断するプロジェクトチーム等での活用も可能となります。



更に、今まで参集しなければできなかった複数人での打ち合わせも、ビジネスチャットを利用することで参集の必要はなくなり、会場の手配や移動時間の短縮、新型コロナウイルス感染症予防も期待できます。

### 担当所管

■ 企画経営部 情報課 基盤・セキュリティ担当  
直通電話 03-5722-9258 内線番号 (2143)

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

めぐろ区報をリニューアルします

～もっと手に取られ・読まれる区報に～

予算額：58,765千円

## 目的・概要

発行回数を減らす一方でページ数と記事内容の拡充等を行い、より読まれ、区と区民・区民同士をつなげる広報紙を目指し、リニューアルを実施します。

## 内容

### もっと手に取られ・読まれる区報に

ページ数の拡充や全ページカラー化、区民活動や地元密着の企画などで、区民が思わず手に取って、「読みたい!」と思える紙面を目指します。伝えたい情報が、効果的に「わかる」紙面にします。

### 区と区民・区内企業のつながりを生み出します

区民が参加できるコーナーやアンケート企画などにより、区民の意見や思いを取り入れる広報を作ります。区報をきっかけに、新しいコミュニケーションや、区と区民・区内企業のつながりを生み出し、地域の活性化を図ります。

### コロナ情報の継続的な発信

ウィズコロナの状況下では、コロナ対策情報を広報しながら、介護予防や生涯学習など通常の行政サービスも周知する必要があります。集約した紙面を活かし、通常の行政情報とともにコロナ情報コーナーを新設し、コロナ対策と区民福祉充実の両立を目指します。



## 担当所管

■ 企画経営部 広報課 区報係

直通電話 03-5722-9486 内線番号 ( 2114 )

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 税・国民健康保険料及び住民票等各種手数料の収納方法を拡充します

予算額：7,973千円

### 目的・概要

直接硬貨や紙幣に触れないで支払いができる電子マネーによる納付への需要の高まりに対応するため、税・国民健康保険料及び住民票等各種手数料の収納について、令和3年度から収納方法を拡充します。

### 内容

#### 1 税・国民健康保険料（予算額：6,902千円）

担当所管：税務課、国保年金課

スマートフォン決済アプリによる請求書の支払いサービスを活用した収納を導入します。（令和3年12月運用開始予定）

対象種別：特別区民税・都民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料

#### 2 住民票等各種手数料（予算額：1,071千円）

担当所管：戸籍住民課

総合庁舎戸籍住民課窓口において、電子マネー（交通系ICカード）による収納方法を導入します。（令和3年10月運用開始予定）

対象種別：証明書（戸籍全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等）の交付手数料、印鑑登録手数料、マイナンバーカードの再発行手数料（電子証明書手数料を除く）等

#### 担当所管

- 区民生活部 税務課 納税係  
直通電話 03- 5722-9826 内線番号（2341）
- 区民生活部 国保年金課 収納係  
直通電話 03- 5722-9610 内線番号（2641）
- 区民生活部 戸籍住民課 戸籍証明係  
直通電話 03- 5722-9805 内線番号（2441）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

公演の映像配信経費を補助します  
～新たな日常の推進を支援～

予算額：3,015千円

## 目的・概要

芸術文化振興財団が実施する公演事業について、新たな日常の推進を支援するため、公演の映像配信経費を補助します。

## 内容

新型コロナウイルス感染拡大により、ホールへの来場を控えている方々に対して、芸術文化振興財団が自ら企画し、展開している個性豊かな事業の中でも、特に人気のあるフレッシュ名曲コンサートや室内楽公演等の配信を実施します。ホールに来場しなくても鑑賞できる機会を提供します。



<めぐろパーシモンホール（大ホール）>

## 担当所管

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 文化・観光係  
直通電話 03-5722-9553 内線番号（2164）

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

プール受付管理アプリケーション導入で行列を解消します

予算額：925千円

## 目的・概要

区立プールについて、夏季の順番待ちによる混雑を緩和するため、利用者が行列に並ばずに電子上で順番受付等ができるアプリケーションを導入します。

## 内容

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、プールの利用人数等に制限を設けていますが、繁忙期である夏季には、プール利用の順番待ちとなり行列ができることがありました。

令和3年度も引き続き、利用人数の制限を設ける等の感染拡大防止対策を講じることを想定し、繁忙期におけるプール利用の順番待ちによる混雑を回避するため、五本木小学校屋内プール、碑小学校屋内プール、緑ヶ丘小学校屋内プール及び区民センター屋外プールに、電子上でも利用受付ができるアプリケーションを導入します。

受付管理アプリケーションを導入することにより、行列の解消が図られ、密な状態や熱中症の危険を軽減することができます。



### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 計画指導係  
直通電話 03-5722-9317 内線番号 ( 3594 )

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ事業係  
直通電話 03-5722-9695 内線番号 ( 3607 )

# 1 新型コロナウイルス感染症への対応

## 電子書籍貸出サービスを導入します

予算額：5,830千円

### 目的・概要

新しい生活様式を踏まえ、図書館に来館しなくてもインターネットを利用して電子書籍の貸出などができるサービスを新たに導入します。

### 内容

#### 1 電子書籍貸出サービスとは

電子書籍の貸出などのサービスを利用者に提供するものです。インターネットが利用可能な環境にあれば、来館しなくてもパソコンやスマートフォンなどの情報端末から電子書籍の貸出・返却・閲覧などができる「新しい生活様式」に対応した非来館型の図書館サービスです。開館時間中の来館が難しい方でも時間や場所を選ばずにご利用いただけます。

#### 2 サービスの特徴

- 基本的にいつでもどこでも、電子書籍の閲覧や貸出などの図書館サービスを利用することができます。
- 多くの電子書籍で音声読み上げや文字サイズの変更が可能です。

#### 3 利用可能な電子書籍

公共図書館向けに提供されている電子書籍で、区の購入したコンテンツ（児童書や実用書、小説、図鑑など）についてご利用いただけます。



#### 担当所管

■ 教育委員会 八雲中央図書館 資料係  
直通電話 03-5701-2795

白紙のページです。

## 2 安全・安心なまちづくり

### 防災区民組織へ電源確保資機材を支給します

予算額：10,030千円

#### 目的・概要

停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないように、防災区民組織に対して、ポータブル蓄電池等の電源確保資機材を支給します。

#### 内容

災害時に被害を最小限に抑えるためには、「共助」の担い手である町会・自治会を中心とした防災区民組織が果たす役割が重要です。初期消火活動や住民への災害情報の伝達、避難誘導など、災害時のあらゆる場面で防災区民組織の活躍が期待されています。

令和元年の台風15号では、千葉県などに大規模・長期の停電が発生し、情報連絡ができずに応急対策の支障となり、多くの方がスマートフォンなどの通信機器による情報収集などができない事態が生まれました。

そこで、停電時においても、地域コミュニティの防災活動に支障を生じさせないように、また、身近な地域でスマートフォンなどの充電が可能となるように、防災区民組織の活動拠点における電源確保を支援するための資機材を支給します。



#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8176 内線番号 ( 6223 )

## 2 安全・安心なまちづくり

### 災害時における情報共有体制を強化します

予算額：2,482千円

#### 目的・概要

災害時における情報共有体制を強化するため、令和2年度から試行運用を開始している災害情報共有システムについて、令和3年度から本稼働します。また、同システムを地域避難所の運営に従事している職員が利用できるよう、地域避難所の通信環境を整備します。

#### 内容

##### 1 災害情報共有システムの本稼働（予算額：1,980千円）

令和元年度に発生した台風19号への対応について検証した「危機管理体制のあり方検討会」の検討結果に基づき、令和2年度、災害時における情報共有体制の強化を目的として、災害情報共有システムの試行運用を開始しました。

本システムはクラウド型のシステムであり、主に管理職向けに配布したタブレット端末での利用はもちろん、庁内のパソコンやスマートフォンからでも利用が可能となっており、利用端末にとらわれず、いつでも・どこでも・どの職員でも利用することができます。

本システムを令和3年度から本稼働させ、災害時における情報共有体制を強化し、全職員一丸となって災害へ対応していきます。



##### 2 地域避難所へのモバイルルーターの配備（予算額：502千円）

災害時における避難所は避難者の生活の拠点であり、各地域避難所と災害対策本部は迅速かつ正確に情報を共有し、避難者の生活を支えていく必要があります。

避難所の運営に従事する職員が、避難所において災害情報共有システムを利用できるように、区内38か所の地域避難所に地域BWAを活用した通信環境を整備します。

#### 担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488 内線番号（6221）

## 2 安全・安心なまちづくり

### 災害時要配慮者への支援を推進します

予算額：10,380千円

#### 目的・概要

大地震や風水害などの災害時に、障害のあるかたや介護が必要な方、高齢者など、自力で避難することが困難な「災害時要配慮者」の支援対策を充実します。  
避難行動要支援者登録者名簿の充実を図るとともに、個別支援プランの作成を進めます。  
また、安否確認・避難支援で使用する資機材の充実を図ります。

#### 内容

##### 1 避難支援対策の推進（予算額：821千円）

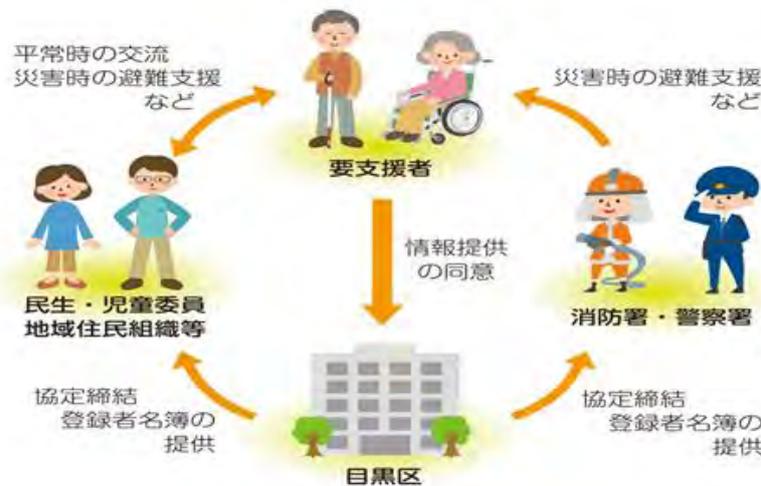
○避難行動要支援者の登録者名簿の活用

○防災講演会の開催

災害に備えるためには、平常時から地域全体で避難支援対策に取り組んでいくことが重要です。要配慮者の方に、避難行動要支援者名簿への登録の同意勧奨を引き続き進めます。また、町会・自治会に平常時から見守りや防災訓練などを通じて、要配慮者と顔の見える関係づくりに登録者名簿を活用していただきます。区と協定を締結し名簿を保管していただくよう、さらに協力をお願いしていきます。

防災講演会を開催し、避難支援対策の充実に取り組みます。

#### 【避難行動要支援者の登録者名簿の活用】



※ 避難行動要支援者登録者名簿：災害対策基本法に定められている、区市町村が災害時に避難支援を必要とする高齢者や障害のある方を対象として作成する「避難行動要支援者名簿」のうち、名簿情報の外部提供（避難支援等関係者）に本人同意が得られた方の名簿

## 2 災害時要配慮者向け防災行動マニュアルの改訂 (予算額：2,069千円)

近年の自然災害は激甚化し、各地で甚大な被害をもたらしています。

要配慮者向け防災行動マニュアルを改訂し、地震や風水害、新型コロナウイルス感染症等の複合災害を想定した対応など、避難支援対策の重要性をお伝えします。



## 3 避難行動要支援者個別支援プラン作成の推進 (予算額：2,142千円)

災害時に自力で避難行動をとることが困難な避難行動要支援者について、災害発生時に必要な支援が迅速に受けられるよう緊急時の連絡先や避難支援者、医療情報等を記載した個別支援プランの作成を進めます。



(対象)

在宅人工呼吸器使用者、医療的ケアが必要なかた、要介護1～5、障害者サービス利用者(障害者手帳、愛の手帳、指定難病)、ひとりぐらし等高齢者など

## 4 避難所・在宅避難生活支援対策の推進 (予算額：5,348千円)

○安否確認用無線機(トランシーバー)の配備(4年計画4年目)

要配慮者が、在宅又は避難所において健康で安心して生活を送ることができるように、地域避難所の安否確認用資機材の配備を充実します。



担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 要配慮者支援係  
直通電話 03-5722-9689 内線番号(2805)

## 2 安全・安心なまちづくり

区立小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します

予算額：3,829千円

### 目的・概要

登下校時における児童・生徒の安全・安心を確保するため、区立小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します。

### 内容

学校、地域等が行う児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保に資するため、平成28年度までに各小学校の通学路に1校当たり5台、合計110台の防犯カメラを整備しました。

児童の見守り活動の更なる充実のため、新たに東京都の補助事業を活用して令和2年度から2年間で、区立小学校の登下校区域に1校当たり1台、合計22台の防犯カメラを増設することとし、令和3年度は7台を整備します。(令和2年度に15台を整備済み)



<通学路の防犯カメラ>

### 担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課 学事係

直通電話 03-5722-9304 内線番号 (3541)

## 2 安全・安心なまちづくり

### スクールゾーン規制時間前の交通安全体制を強化します

予算額：8,329千円

#### 目的・概要

児童の登校時の安全確保のため、スクールゾーンの交通規制が始まる前の時間帯について交通安全確保体制を強化します。

#### 内容

区立小学校の午前5時間制の実施により、現在のスクールゾーン交通規制時間帯が児童の登校実態と合わなくなっている学校に対し、交通規制時間帯が変更されるまでの間、委託により規制時間前の見守り体制の強化を図ります。

区立小学校のうち15校は、文部科学省の指定を受け、「研究開発学校」として午前5時間制（授業1単位の時間を40分として、午前中に5時間授業を実施）を進めています。

このため、児童の登校時間は10～15分ほど早まり、従前のスクールゾーンの交通規制時間帯と登校実態が合わないケースが一部生じています。

スクールゾーンの交通規制時間帯は、警察署を通じて変更されますが、相当の期間を要することから、変更申請から変更実施までの間、規制時間前の交通安全体制強化を図ります。



#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 教育政策課 教育人事係

直通電話 03-5722-9303 内線番号 ( 3512 )

## 2 安全・安心なまちづくり

### 自転車の安全な利用の啓発事業を実施します

予算額：3,704千円

#### 目的・概要

区では、自転車の安全な利用を促進するため、令和2年10月1日に「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行しました。

自転車安全利用に係る普及啓発、自転車保険への加入及び自転車ヘルメット着用を推進し、歩行者にやさしいまちを実現していきます。

#### 内容

##### 1 自転車安全利用に係る普及啓発

交通安全教室や自転車安全フェア等の開催を通して、軽車両として守るべき交通ルール、歩行者が不安に感じている自転車の走行、交通事故を起こした時の大変さをお知らせするとともに、損害賠償支払い命令の事例紹介など、自転車の安全利用を進めていきます。

あわせて、自転車利用者に対する安全運転への啓発のため、自転車安全利用に係るポスターの掲示、まちかどでの交通指導員の配置などを行います。



##### 2 自転車保険への加入の推進

自転車事故を起こすと、被害者に対し償う責務が発生します。事故を起こさないことが第一ですが、万が一の事故に備え、自転車保険への加入を推進していきます。

推進に当たり、自転車保険加入確認シートの配布、相談窓口としてのコールセンターの開設、自転車保険加入済みステッカーの配布などを行います。

##### 3 自転車ヘルメット着用の推進

自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています。万が一の事故に備え、自転車ヘルメット着用を推進していきます。

推進に当たり、ヘルメット着用に関するチラシやポスターの掲示、保護者への周知、ヘルメットの展示、自転車ヘルメットの購入補助などを行います。



#### 担当所管

■ 都市整備部 土木管理課 交通安全係

直通電話 03-5722-9442 内線番号 ( 3101 )

## 2 安全・安心なまちづくり

若者を消費者被害から守る啓発事業の充実を図ります

予算額：528千円

### 目的・概要

2022年4月1日から成年年齢が18歳になります。悪質商法などによる若者の消費者被害の拡大が懸念されるため、啓発冊子を区内の高校生に配布し、被害の拡大を防止します。

### 内容

成年年齢が18歳に引き下げられると、高校在学中に成人となり、自らの判断で契約できるようになります。一方で、未成年者取消権を行使することができなくなることから、経験未熟な若者が悪質商法などのターゲットになり消費者被害の拡大が懸念されます。若者に発生している消費者被害事例などの冊子を作成し、対象となる区内の高校生に配布して若者を消費者被害から守る啓発事業を行います。



<出典：法務省パンフレット>

### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 消費生活センター係  
直通電話 03-3711-1133 内線番号（81-250・251）